

2021年6月4日

ジブラルタ生命保険株式会社

### 出勤者数の削減に関する実施状況について

新型コロナウイルス感染症により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では緊急事態宣言対象地域において 7 割程度の出勤者数率削減に向けた取り組みに努めています。このたび、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、下記の通り出勤者数の削減状況および感染拡大防止に向けた取り組みを公表いたします。

#### 記

##### 1. 出勤者数の削減状況

本社勤務者（保険金・給付金のお支払いをはじめとしたお客さま対応業務に従事する部門を除く）の出勤者数削減に向けてテレワーク等を実施しております。5月28日時点では、出勤者数を76%削減しております。

##### 2. 感染拡大防止の主な取り組み

- ・毎日の検温および体調の報告による体調管理
- ・オフィスフロアの分散、執務スペースのソーシャルディスタンスの確保
- ・デスク周りへのアクリルパネル設置・在宅勤務、時差出勤（オフピーク通勤）の推進
- ・社内研修・会議等におけるテレビ会議システムの活用
- ・オフィスへの消毒液の設置、共有設備の定期的な消毒
- ・喫煙室の使用停止
- ・全社員へのマスク提供
- ・基礎疾患保有者及び高齢家族同居者へのホテル宿泊、タクシー・マイカー通勤
- ・自宅待機時の出勤扱い

当社では、上述の方針において生命保険事業が社会の安定維持の観点から「必要業務の継続を最優先とする」対象に位置付けられていることを踏まえ、お客さまと社員の感染防止に努めながら、保険金・給付金のお支払いを始めとする業務を継続しております。また、営業社員については、お客さま訪問時の意向確認に加え、オンライン会議システムの導入により、非対面の営業体制も整備しております。

以上